

令和元年 5 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和元年 5 月 28 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和元年5月28日(火) 午前9時～

開催場所 教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代理者 米田 恵一
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 吉田 元信
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課長 正林 寿和
学校教育課長 森口 伸吾 生涯学習課長 坂口 義治
教育相談センター長 林 民和 図書館長 榎阪 智子
青少年センター長 南出 明 学校教育課主任指導主事 川原 一真
学校教育課主任指導主事 森 和子 学校教育課主任指導主事 中辻 善彦
生涯学習課育成係長 米田 浩起 生涯学習課スポーツ係長 中林 正
こども課長 岡 一行 こども課主幹 井上加江子
教育総務課長補佐 萱野 健治 教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

1 開式

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例について

報告第3号 橋本市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例について

報告第4号 橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について

報告第5号 橋本市青少年センター運営委員会委員の委嘱及び任命について

報告第6号 橋本市子ども読書活動推進会議委員の委嘱及び任命について

報告第7号 平成30年度学校評価について

報告第8号 平成30年度末進路状況一覧について

報告第9号 平成30年度長期欠席児童生徒状況調査結果と総括について

5 付 議 事 項

議案第1号 平成30年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について

議案第2号 橋本市の教育について

6 そ の 他

協議事項

・岡潔記念館等について

開会 午前9時00分

教育長 これより教育委員会5月の定例会を始めたいと思います。

教育長 ただいまの出席委員は、全員です。

教育長 これより、本日の会議を開きます。

教育長 前回の会議録の承認について、田中委員お願いします。

田中委員 的確に記載されていました。

教育長 本日の会議録署名委員は、会議規則第26条の規定により、米田委員を指名します。よろしくお願いします。

教育長 本日の審議事項は、お手元に配付の事項についてであります。報告事項に移ります。報告第1号 教育状況について 私から報告します。

それでは、最近の教育状況について報告します。

まず、5月16日（木）に開催されました教育委員会・校長会・教頭会共催の歓送迎会、そして5月17日（金）に開催されました伊都地方教育委員会連絡総会・研修会のご出席ありがとうございました。

美加の台における、学校運営協議会の先進的な取り組みについての研修会でした。このことについて、ご感想等ありましたら後ほどよろしくお願いします。

新年度がはじまり、2ヶ月近くが経過しました。小中学校とも、それぞれ課題は抱えつつですが、順調なスタートを切ったと思います。

今年度は、小学校学習指導要領が来年度改訂となるため、小学校教科用図書の採択の年になります。また、中学校の教科書の採択も行われます。

また、5月25日（土）は3小学校の運動会が行われました。中学校の修学旅行も、もうすでに終わった学校もあります。今後、6月1日（土）に行われます運動会の各小学校・園への訪問につきましてよろしくお願いします。

また、5月31日（金）には「和歌山県市町村教育委員会連絡協議会・総会」が和歌山市で開催されます。橋本市が、事務局・会長市となります。ご出席よろしくお願いします。

次に今年度1回目の総合教育会議につきましては、7月を予定しています。内容としまして、今のところ未定です。委員各位からもご意見を頂いて反映させていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。本日も、報告事項・付議事項多くありますが、よろしくお申し上げ、報告とさせていただきます。

報告は、以上です。委員の皆さんからご意見、ご質問等ありませんか。

田中委員 はい。先日3校の運動会を見学させていただきました。かなり暑い日でしたが、校長の挨拶のときは「座りなさい。」とご配慮いただいたり、「水分補給をしっかり

しましょう。」と放送を随時入れていただいたり、暑い中対策はかなりしていただいていたのかなと思います。大きい小学校、小さい小学校色々あるので、体育館を開放して休憩場所に行っているところ、バザーの準備をしてあるので、ある程度の範囲で開放されているところ、人数によって差があって、先生が準備に関われる、放送であったり、旗振りであったり、人数によって忙しさが違うのかなと感じたので、ああいうときに誰か助けてあげられる方が、例えば撮影など、地域の方などにお手伝いいただくのもひとつの案かなと思いました。

5月末でもかなり暑くなっているのに、涼しいときに開催をずらしたりできるのかなど保護者の声が聞こえていました。秋以降に運動会を戻すのは難しいでしょうか。

学校教育課長 もともと秋でしたが、9月頃はまだまだ残暑厳しい折で、その中で練習するのは児童にとってはきついもんやと、それで春の運動会が増え出した。まさか春にこんなに夏日が増えるとは、その当時は想定していませんでした。

秋にしても暑いので、時期の変更は、かなり協議しないと難しい。秋は行事が目白押しなので、運動会だけのことを考えて変更するのが難しいのと、運動会自体の日程も考えていけないといけないのかなと。従来どおりの運動会を目指すと日程を変更してもなかなか難しいところがあるので、運動会自体のあり方も考えていけないと思います。

田中委員 来年度からクーラーが設置される予定なので、休憩のときに少し活用できたらいいのかなと思います。

教育長 他にありませんか。

米田委員 美加の台の運営協議会の成功事例のお話をお伺いしましたが、うちのまちには、どのようにフィードバックされますか。

教育長 美加の台の話は橋本市内でも聞いていて、現場では皆知っていることでして。橋本市は運営委員さんの任命方法は学校に任されていて、学識経験者をかなり入れようとしています。

米田委員 肩書きではなく、人物を見て入れないと失敗しますよ、という話でしたが。

学校教育課長 次回、委嘱させていただいた委員さんを報告させていただきますが、今年度から本格的な実施ということで、移行期間を設けてきて、多いときは20名以上の学校もありましたが、今は原則10名以内ということで制限を設けています。各校長先生から推薦をいただくのですが、しっかりと学校のために尽力をしていただける方を推薦いただいていると思っています。

米田委員 実際に活動をしていただいている方ですか。

学校教育課長 運営協議会の委員さんですので、実動部隊ではありません。ただ、その方自身が主になって動いてくださる方もいます。

教育長 橋本市は学校評議委員という制度がその前にあって、学校運営について色々意見をいただく制度が長い間ありました。延長線上にあると思っています。橋本市も歴史がありますので、その延長線上に学校運営協議会委員の任命があります。
もしあれでしたら、現場から新しく来た隅田中学校元校長先生がおられますので。

青少年センター長 学校運営協議会の委員は、実際に動いていただける方と考えると人選をしました。去年、一昨年は共育コーディネーターの方にも入ってもらって、学校と地域を結ぶという感じで、色んな行事で地域の方に助けてもらうことができました。

例えば、放課後学習、放課後に塾に行けない子という要望もあったので、放課後に補習をしてもらうと。先生がするのではなく、地域の方にしてもらいました。そのような形で、色々と助けてもらいました。

それと、1年生で職業調べをしました。その中で隅田地区の事業所の方に体育館に来てもらって、郵便局、消防、自衛隊などにも来てもらって、体育館にブースを設けて1年生が回って説明を受けると。そのメンバーの方も運営協議会の人をお願いして来てもらいました。

できるだけ教師に負担をかけない、今までやっている行事で助けてもらえるものを考えてやっていました。

米田委員 10名の方はすべて実動部隊ですか。

青少年センター長 そうではありません。

教育長 実動隊は共育コミュニティを指してお話いただきました。美加の台はコミュニティスクールが前に出て、共育コミュニティはあまり前に出ていないのではないかなど。美加の台のお話をされた方はご自身が共育コミュニティのコーディネーターでもあるので。

橋本市は共育コミュニティでどんどんやろうとしていて、そこに学校運営協議会が入って、学校運営協議会が学校運営について色々意見を言って、その中で共育コミュニティと連動して、共育コミュニティが実動隊として動くのが形となっています。連動の部分については、模索中ですが。

教育長 他にありませんか。

教育長 ないようですので、こども課が来ていますので、報告第7号を先にやらせていただきます。

教育長

報告第7号 平成30年度学校評価についての報告を、まず、こども課。学校教育課はその後でお願いします

こども課主幹

学校教育課、こども課併任の井上です。よろしくお願いします。

公立幼稚園5園について説明させていただきます。

5園の教育目標は資料のとおり。毎年見直しをしますが、園が最も目指すところですので前年度と変わっていません。重点目標に上げているところは、前年度からの園児の実態を踏まえて、最も研究したいところをそれぞれ上げています。「豊かな直接体験、伝え合う、自然・人・ものとの関わり、学びに向かう力」というような言葉が、複数の園に使われているところから、豊かな直接体験や自然や人、ものとの関わりを通して、今の子供たちに弱いと思われる伝え合う力や、将来にわたって必要な学びに向かう力を特に意識して育もうとしていることを、分かっていたかと思えます。

重点目標についての評価の柱として、平成30年度も橋本市教育大綱と関連して、1. 豊かな心の育成、2. 学びにつながる心の育成、3. 健やかな体の育成、4. 地域に開かれた園、という4つの柱を5園共通して立て、それらの具体的方策は園の実態に合わせて立てて取り組みました。各園の具体的方策は資料のとおりですが、幼児期の活動は、今は心を育てる活動、今は体作り、今は地域との関わりなどと分けることが難しく、また、分けてする教育ではなく、ねらいが総合的に達成されていく時期であるので、これら4つの柱がよく表れている各園の特徴的なものを紹介させていただきます。

紀見幼稚園は地域をよく知る活動も兼ね、地域のごみ拾いや親子で地域ウォークラリーを実施しました。

柱本幼稚園では、小学校との連携も兼ね、地域の棚田の田植え稲刈り体験をしています。また、平成30年度は読書推進として特に保護者への啓発に力を入れました。

境原幼稚園は、園敷地内の畑での野菜の栽培・収穫・クッキングと、食育にも力を入れました。毎日リズム運動で全身を動かし、体力づくりに努めました。

学文路幼稚園は、園周辺の環境と少人数というフットワークの軽さを生かし、繰り返し田んぼ道散歩をしたり、地域のお店を見学したりなどしました。

清水幼稚園は、長年の小学5年生による読み聞かせや小学校との合同行事を引き続き行いました。地域の方の協力で、みかん狩りや茶摘、カニ捕りなどの直接体験も行ないました。

いずれの園についても、保護者評価、学校関係者評価委員は、ほぼ好評価でした。保護者との意思疎通をより図るためのアドバイスや、地域や小学校との継続した取組を行なうことのアドバイス等いただいています。

5園のうち、学文路幼稚園と清水幼稚園は、平成30年度をもって閉園しました。また、しみず保育園も閉園し、本年度4月、学文路さつきこども園が河南地域の唯一の園として開園しました。

昨年度はこども園開園に向けて、3園の子供たちが、不安感なく移行していけるように、それまでの交流以上に、交流の機会を持ちました。

保育園や幼稚園でいた職員の一部がこども園に移って行けたことも、現在不安なく過ごせている大きな理由の一つであると感じています。

現在は、新しい園舎、遊具で、楽しそうに過ごしている子供たちの姿を、4月は週1回、5月は月2回、こども課職員が訪問して見せてもらうことができました。今後も毎月1回は訪問し保育の様子や環境を見せてもらい、園長や職員と話し合う時間も持っていく予定です。

また、学文路さつきこども園は、民間法人ですが、公私連携法人ということで、橋本市の公設民営園と同様に、園長会に参加してもらい、学校教育課とこども課より園指導訪問も行ないます。11月に予定している園指導訪問では、年間を通して取り組む園周辺の環境を生かした保育の中で、生き物や草花など散歩を通じて発見したり感じたりしたことを園の中に再現する活動を公開してくれる予定になっています。以上です。

- 教育長 報告が終わりました。幼稚園についてのご質問ご意見ございませんか。
- 田中委員 11月に園指導訪問をされるとお聞きしましたが、他のこども園も参加予定でしょうか。
- こども課主幹 公立保育園、幼稚園、たんぼぼ園、公設民営のこども園4園と三石保育園が対象です。今年は私立にも呼びかけまして、1園公開保育を実施します。
- 田中委員 ありがとうございます。保護者として、たくさんの園について知れるほうがありがたいです。
- 吉田委員 5つの園とも地域の協力で、自然に親しむ取り組みができていているように思いますが、柱本幼稚園の棚田での取組について、どちらからの働きかけで、どういう形で関わっているかお話しください。
- こども課主幹 元々柱本幼稚園は、道を隔てた柱本小学校と交流を進めて、保幼小連携を何年前から取り組んでおり、その中で、小学校が稲刈りや田植えの体験をするときに幼稚園児も一緒にどうですかとお声がけいただいて参加していると聞いています。
- 吉田委員 共育コミュニティではないところからスタートしている話ですね。
- こども課主幹 地域の方から声がかかったのか、小学校から声をかけたかはわかりませんが。
- 学校教育課長 元々5年生で米作りの学習をしますので、柱本に限らず、地域のたんぼをお持ちの方を紹介していただいて活動をしています。
- 教育長 共育コミュニティが組織される前から取り組まれているのが現状で、ほとんど

の小学校で行われています。そこに幼稚園が一緒になって入ったということです。

教育長

他にありませんか。ないようですので、小中学校に入らせてもらいます。

学校教育課主任
指導主事

学校教育課の森です。小中学校の平成30年度の学校評価について報告させていただきます。4つの項目ごとに成果、課題も踏まえながら報告させていただきます。

1つ目、「豊かな心の育成」ということで、児童会・生徒会で挨拶運動をしたり、異年齢の交流、校内ドッジボール大会等を考えたりと児童生徒の自主的な活動が多くなっています。もちろん、それには、先生方の水面下での支援はあつてのことです。また、態度教育・人権教育・道徳教育等で規律面や心を耕す取組を行ってきています。その結果、アンケートでは「楽しく学校生活を行っている」の割合が高くなっています。

2つ目の「学力向上」についてです。小学校、中学校とも全員が分かる授業の工夫を考えています。子供同士が対話をする授業、子供が机に座っているのではなく、前に出て説明する等活躍する授業を研究したり、先進校へ視察に行ったりして、授業力を高める取組を行ってきています。

一斉の授業で分かりづらかった子供たちには、放課後等で補充学習の機会を設けて、学力定着を目指す取組を行っています。

また、家庭学習については、全国の調査と比べるとまだ少ないのが現状ですが、年々増えてきています。

中学校においては、終わりの会でその日の学習をふり返り、家庭学習のスケジュールを立てることをしています。帰宅後、そのまま家庭学習を行うことにつながり、家庭学習の時間が増えてきました。その計画ノートは、橋本中央中学校では、「C.C.Diary」と呼んでいます。中央中学校の略で「C.C」という名前にしたと伺っています。

小学校では、自主学習のやり方を例示する等、家庭学習を効果的に行うやり方を研究しています。

これら学校の取組について、学校関係者からは、学校は日々研鑽を積み取り組んでいることについて肯定的に評価をいただいています。

3つ目、「体力の向上」についてです。体育の時間はもちろん、県の取組である「きのくにチャレンジランキング」に取り組み、体力作りや技能の向上を目指しています。部活動ではただ「勝つ」ことを求めるのではなく、それに至る仲間作りや個人の技能体力の向上も大事にしています。

4つ目、「地域に開かれた学校づくり」のところでは、中学校区で共育コミュニティ会議等を定期的に行うところが多くなった。集まった小中のそれぞれの取組を共有することで、同じ方向を向いて取組をするようになってきています。

ふるさと学習も盛んな学校があり、地域の人がゲストティーチャーとして教えてに来てくれています。また、地域の歴史の浅い学校でも、防災訓練を地域の方と合同で行う等地域の方々との交流を行っています。

学校関係者からは、地域人材の活用や地域との交流をしっかりと行っていると評価をいただいています。さらに、地域とのつながりを重視した開かれた学校づくりを目指して欲しいと声をいただいています。

以上で報告を終わります。

教育長 報告が終わりました。ご意見ご質問ございませんか。

学校教育課長 以前に学文路の子供食堂についてご質問をいただいていたので報告させていただきます。だいたい子供の参加率は4割から5割。1回100円の事前申込み。7時20分から8時までの間に来た子供は朝食を食べれるようになっています。6時くらいから地域の方が用意をするそうですが、校長先生が来て鍵を開ける対応をしています。当初は子供も落ち着きがなかったようですが、ずいぶん慣れて楽しく和気あいあいと食べているようです。地域の方も喜んでやってくれているようです。今年度は月1回と決まっているようです。米は地域のものを使っているそうです。

教育長 全体を通してご質問等ありませんか。

米田委員 これは単年度の評価だと思いますが、主観も入るかと思いますが、客観的に、例えば「点検評価」の「学力向上に努めます。」の部分で各校における「市標準テストの経年変化及び課題への対応」ということで、経年変化という具体的な言葉がありますが、流れはわかりますよね。今のうちの学校は、傾向として学力が上がっている、体力が上がってるなど数字で出るものは出してもらいたいと思います。

教育長 他にございませんか。

教育長 ないようですので、報告第2号に入らせてもらいます。

教育長 報告第2号 橋本市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例について報告願います。

生涯学習課長 生涯学習課からご報告します。新しい学文路地区公民館については、学文路中学校跡地に建設が進められておりまして、8月中旬に引渡し、引越し作業、9月1日に開館を予定しています。このことによりまして、条例第2条の名称及び位置を改正するものです。

関連しまして、先日の前日会で公民館の対象地域についてご質問いただいたのでご回答します。

公民館の対象地域の基準は、文部科学省から公民館の設置及び管理に関する基準第2条で考え方が示されておりまして、人口密度、交通条件、日常生活圏、社会教育団体の活動条件等を勘案して地域を定めることとしており、具体的には、

同省の基準取扱いで考え方が示されております。一般的に中学校の通学区域とされており、橋本市におきましても原則中学校区に一つの公民館としております。ただ、現状としては橋本中央中学校への統合の中で、山田地区、学文路地区、橋本地区には各々公民館がありますが、中学校区としては1つです。それと隅田中学校区については、隅田地区公民館、恋野地区公民館があります。紀見地区公民館についても建替えの議論が始まっていますが、建設場所も定かでない状況です。このことについては、公民館運営審議会に諮問をさせていただき、しかるべき時期に答申という形になると思っております。簡単ですが以上です。

教育長 説明が終わりました。ご質問等ございませんか。

教育長 ないようですので、報告第3号に入らせてもらいます。

教育長 報告第3号 橋本市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例について報告をお願いします。

生涯学習課長 引き続き生涯学習課からご説明します。小田児童館については、公共施設等総合管理計画により小田区の方に委譲するという事で、様々な協議を進めてまいりました結果、児童館については解体撤去し、区で集会所を建設することになりましたので、条例第2条の名称及び位置から小田児童館を削除するという改正を行います。

教育長 説明が終わりました。ご質問等ございませんか。

教育長 ないようですので、報告第4号に入らせてもらいます。

教育長 報告第4号 橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。

生涯学習課スポーツ係長 生涯学習課の中林です。審議会委員の任期は2年となっており、現在の委員は、令和2年3月31日までとなっています。任期の途中になりますが、市校長会から交代があったということで、中尾充雄先生を任命させていただきました。また、グラウンドゴルフ協会の会長の交代がありましたので、高井宏郎会長を委嘱させていただきました。それぞれの任期は、前任者の残任期間となります。以上です。

教育長 説明が終わりました。ご質問等ございませんか。

教育長 ないようですので、報告第5号に入らせてもらいます。

教育長 報告第5号 橋本市青少年センター運営委員会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。

青少年センター長 橋本市青少年センター運営委員会委員の任期は2年となっています。今年度の人事異動により8名の方を委嘱・任命させていただきました。主な仕事ですが、センター全体の活動として、補導活動、相談活動、環境調査、広報啓発活動という4項目になります。この内容を運営委員さんに案として出し、意見をいただき、今後の活動を決定していきます。運営委員さんにはそれぞれの活動に沿って、関係機関と連携していただき、特に補導活動に参加していただいています。以上です。

教育長 ご質問等ございませんか。

田中委員 運営委員さんについては質問はありません。今メールで不審者情報が来ますが、橋本市で出た場合は保護者にお知らせが来ますが、保護者の方の中で、例えば九度山やかつらぎ町など近隣のまちで出た場合に、再々メールが来るのは困るが不審者の特徴などが知れたら自分達もチェックできるのにといい声がありました。そういった連携はされていますか。

学校教育課主任 指導主事 きしゅう君メールという形で登録していただくと和歌山市くらいまでの情報が入ります。警察発信なので不審者情報もあれば詐欺関係もありますが、4月当初に各学校に児童向けに配布をさせていただいています。

田中委員 登録させていただいているのですが、不審者についてはあまりないように感じています。詐欺のことはよく来ていますが。

学校教育課主任 指導主事 事件性がある場合は、なかなか情報が出ないことがあります。

教育長 他にございませんか。ないようですので、報告第6号に入らせてもらいます。

教育長 報告第6号 橋本市子ども読書活動推進会議委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。

図書館長 図書館 榎阪です。今年度の委員を橋本市子ども読書活動推進会議設置要綱第4条の規定に基づき委嘱・任命いたします。委員のうち4名は、読書関係ボランティア団体代表の方3名と橋本高校の学校司書の方です。あと7名は行政機関、教育機関の代表の方です。任期は令和2年3月31日までとなっています。以上です。

教育長 報告が終わりました。ご質問等ございませんか。

米田委員 読書活動推進については、小冊子など出されて長いことされていますが、学校によって違いがあるのでしょうか。現実問題進んでいるのでしょうか。

図書館長 過去の状況はなかなか進んでいなかったと聞いています。橋本市は読書活動推進

計画の第3次計画を作ろうとしています。若干ですが連携が出来つつあるのかなと、完璧ではないですが。第3次計画を作るにあたり、新たな第3次を作るのか、もう少し学校との連携を深めて読書活動を進めていったほうがいいのか、今年度の推進会議の争点になるかと思えます。

米田委員 何年か前に、恋野小学校にお邪魔したときに、山本校長先生のときだったと思いますが、読書マラソンという形で取り組まれていて、きっかけを作ってらっしゃってすごいなと思いましたが。学校によって大分違いがありますよね。お任せしてはいかんと思います。時間を作るとか。子供は朝遊びますでしょ。呼吸を整える意味でも、1時間目入るまでに読書をするのはすごく良いことです。読んでいる内容が入るかは別にして、次の授業には必ず良い影響を与えます。

学校教育課長 詳しい調査はしていませんが、10年近く前から学校に図書館司書、スタッフに入ってもらって図書館の整備を続けてきました。ボランティアさんにもたくさん入ってもらって、一昔前とは変わっています。子供たちが使いやすい図書館になっています。本に親しむと言うか、本に興味を持つ児童生徒は増えてきています。読書マラソンや図書の木など学校ごとに工夫もしています。そんな状況です。

田中委員 今、司書さんが何校か掛け持ちで入ってくださっています。司書さんは資格を持っていて学びを深くするお手伝いをするお仕事だと思いますが、司書さんが色々なことができるということをお子たちに知らせてくれたら良いのかなと思います。司書さんの仕事をどこかに書いてもらうなどして、図書室に行ったら何か聞こうかなと思うような仕掛けを作ってもらえたら更に学びが深くなるし、先生方も授業に必要なものがプラスできるのかなと思うので、もう少し司書のお仕事を学校に伝えてもらって、是非校長先生方にもお伝えいただけたら。

学校教育課長 おっしゃるとおりで、校長会でも今までは図書スタッフという言い方をしていましたが、今は司書と言っています。校長先生も意識してくれていて、学校に行ったときには朝礼にも出て学校の一員として関わってもらっています。司書さんとうちの担当者とも毎月打合せをしています。

田中委員 併せて、図書館にいる司書さんにもこういったことをお聞きできますと提示していただいたら、利用者の方も声掛けしやすいと思います。

教育長 子ども読書活動については、ヘスティアさんがブックスタート、読み聞かせ、各小中学校のボランティアさんの読み聞かせ、かなり活動をやっていただいています。かなり活発にしていますので、ご理解ください。

教育長 報告第8号に入らせてもらいます。

教育長 報告第8号 平成30年度末進路状況一覧について報告をお願いします。

- 学校教育課主任
指導主事 学校教育課です。資料ご覧ください。
- 指導主事 小学校入学者の状況です。市内 472 名、そのうち 3 名が私立小学校等に進学しています。
- 次に中学校への進学状況です。567 名が小学校を卒業しています。うち私立には 53 名、県立学校には 33 名、計 86 名、15%が県立・私立に進学しています。
- 高校への進学状況につきましては、卒業生数が 444 名。高校への進学率は 99%を越えています。高校の募集定員は、那賀高校が 1 クラス減でしたが、伊都地方については変わりませんでした。17 名の生徒が公立高校を不合格となりましたが、8 名が 2 次募集の公立高校、9 名が私立に進学しています。未定が 2 名となっています。
- 教育長 報告が終わりました。ご意見等ございますか。
- 田中委員 那賀高校が 1 クラス減になったことと私立に抜ける子が少なかったことで、保護者としては厳しい受験だったのかなと感じています。
- 学校教育課主任
指導主事 和歌山市・那賀地方から橋本・伊都に進学した子が多かったと聞いています。
- 田中委員 各高校色々な取り組みをしているので、枠が必要とは思いますが、子供の意思としては行きたいところがあると思うので、自分が行きたいところではないところに通うことになった場合に、そこで学べるように指導、支援をしていただけたらと感じます。
- 学校教育課主任
指導主事 例えば、工業の勉強がしたいと、ところが工業高校があふれそうだとした場合、併願校をどうするかという話になります。結論として、伊都地方で工業の併願校はない。その辺りも一定納得した上で、また違う道も探していこうね、と指導したりもします。
- 吉田委員 若干私立中学校への進学が減っていますが、地元への進学希望者が増えているのですか。
- 学校教育課主任
指導主事 ヒアリングはしていないので、想定ですが、公立中学校が一定評価を受けている現われではないかと考えています。
- 米田委員 合格発表は当日見に行っって初めてわかるのですか。
- 学校教育課主任
指導主事 公立高校については、見て初めてわかります。
- 教育長 不合格の場合は、その後のフォローをどうしていくか、子供と一緒に悩みながら、子供のつらさを共有しながらやっているのが現状です。田中委員の言われている

る部分もよくわかりますが、選抜入試のしんどいところであって、そこを越えていくのが一つの成長でありますし、不合格になっても、それをどう乗り越えていくかも大きな成長であって、それを取っ払ってしまうと子供の成長の節がなくなってしまうと。教育論で言えばそういうことになろうかと思います。

教育長 他にございませつか。報告第8号終らせてもらいます。

教育長 暫時休憩に入らせてもらいます。

<休憩>

教育長 報告第9号 平成30年度長期欠席児童生徒状況調査結果と総括について報告をお願いします。

教育相談センター 教育相談センター林です。別紙資料をご覧ください。

長 平成30年度長期欠席児童生徒状況調査についてです。本市における、1年間30日以上欠席した不登校児童生徒について、小学校が1,000人あたり、8.4人でした。次に中学校が1,000人あたり、34.3人でした。続いて、3の不登校・病気その他を含めた、いわゆる長期欠席者数では、小学校が1,000人あたり15.5人でした。29年度が16.8人で前年度より1.3人減っています。中学校が52.7人で、29年度37.7人から15人増えています。

続いて、2ページ、年度別推移の(1)小学校における30年度の「不登校」児童生徒数は、25人で昨年度より3人増えました。「病気・その他」が21人で、昨年度より8人減っています。2つを合わせた「長期欠席者数」が46人で昨年度より5人減っています。(2)中学校の「不登校」生徒が45人で昨年度より19人増え、「病気・その他」が24人で昨年度より1人減り、「長期欠席者数」では18人昨年度より増えています。(3)小・中学校(計)の長期欠席者数は115人で、4年連続100人を超えています。

以上のことから、本市は全国平均から見て、小学校は相変わらず多く、中学校が全国並みになっていること、昨年度は不登校が増え、病気・その他の理由での欠席者数が減っていることが特徴であります。依然として年間30日以上長期欠席者数が多いことが課題であります。

次に「5 学年別不登校児童生徒数」では、小学5年から6年へは6人から11人に、小学6年から中学1年へは11人から20人と急増しています。また、小学校4年生から中学3年まで、徐々に増えています。

3ページの6「年度別進路先」については、伊都中央高校への進学が半数弱、他の県立・私立高校へ進学も見られます。

次に4ページの本センターが受理して相談における回復率について、完治である回復は5%と少ないものの、86%は回復へのなんらかの変化が見られます。引き続き

き、センターの役割を確認し、腰をすえた地道な相談や派遣、適応教室の運営を進めていく必要があると考えています。

続いて5ページの「進学先別 生徒の生活状況」をご覧ください。本年度も紀の川筋にある県立高校5校を訪問し、中学3年時点で、年間30日以上欠席のあった生徒について、高校へ進学してから過去4年間の様子について調査してまいりました。

右側、評価のところは、◎が順調、○が条件つきで登校、△が転科・転学、×は退学・入院等となっています。また、その右側の来談は本センターが本人やその保護者・教職員から相談を受けた生徒、派遣は学校へ出向きケース会議等で教職員へ助言を行ってきた生徒、適指は適応指導教室に通ってきていた生徒を星印で示しています。

7ページの下段に31年度調査において、調査した70人の内訳を表にしています。昨年に比べ、◎は減っているものの、◎と○を足した割合は30年度が70%、31年度は67%とほぼ同じでした。ただ、×が9人から13人と4人増えているのが気がりです。

続いて、8ページの「成果と課題」をご覧ください。事業、形態、内容、実施日時、成果については、ご覧おきください。今後の予定、課題について、来所においては、来所者のモチベーションについて、的確に把握し、ニーズに合った相談活動が必要であること。派遣では、教育相談センターの役割である心理的アプローチを核として、教職員への児童生徒理解の向上を主に行なっていく予定であります。適応教室はスタッフが交代しましたが、現在のところ、2名から5名が来室し、スムーズにスタートできています。研修・連携は、文書や校長会で周知徹底を図っていく、相談申込や要請が増える努力を行なっていく予定であります。

最後に、平成30年度の総括として、概要、分析、役割、目標の順にまとめていきます。

調査結果から、長期欠席者が4年連続100人を超えていること、中学校の不登校生徒数が増えていること、特に思春期にあたる中1、中2での増加が見られます。

分析、結果として小学校、中学校ともに長期欠席者数が全国や県より多いことは、本市の課題であることには違いありません。また、小学6年から中学2年の増加が特徴的であります。理由といたしまして、心身ともに変化が著しく、不安定な時期であること、難しくなる勉強、人間関係での悩みが増す時期等との重なりが考えられます。

しかしながら、本市は教育委員会や教育相談センター、保・幼・小・中・高校間が連絡を密にとっております。また、学校を中心として、家庭や地域、他の機関等との連携を密にして、欠席し始めた早期の子どものサインを的確に把握し、対応できているといえます。子どもを取り巻く大人達に受け入れる体制ができているからこそ、小・中学校段階という早期に症状を出せていると肯定的に捉えることもできるのではないのでしょうか。

以上のことから本市は、学校や家庭が不登校という症状に対して、小学校段階から理解が進み、受け入れやすい環境にあること。就学前や小学校段階から学校と家庭及び行政機関や民間専門機関と繋がっていること。つまり教育・福祉・医療がう

まく連携できていることです。今後とも、長期的な視点を持って、それぞれの機関が連携しながら、将来的に社会生活が円滑にできるという自立を目標とした支援をしていく必要があると考えています。

本センターの役割として、一つ目は児童生徒への直接の支援です。悩みに代表される心の病は、誰でもなりうることを前提に、相談を受ける児童生徒や保護者、教職員に対して、じっくり腰を据えて寄り添うこと。

二つ目は教職員への支援。キーパーソンは教職員。つまり教職員に児童生徒の心の理解をしていただくことが、子ども一人ひとりが「行きたい学校」、「過ごしたい学級」との思いをもつことができ、結果的に不登校等心理的不適応の未然防止に繋がると考えています。

三つ目は学校への支援。学校が心理面からの見立て、見通しをもった系統的な取組を共通理解の上で、学校全体で関わっていくことが重要かと考えています。小学校の場合、特に一人で抱え込むことで、状況の悪化を招くおそれがあるからです。

最後に、目標のところ。不登校児童生徒を減らすことは、喫緊の課題であることはいまでもありません。ただし、種々の取組における成果を指標として評価するのは、早計すぎると考えます。不登校、非行、いじめも含め、心理的あるいは集団不適応状態にある児童生徒に対して、周りの大人が「どうすべきか」という視点ではなく「どうあるべきか」を問いながら、関わっていく必要があると考えています。また、将来を見据えた自立を視野に入れた関わりも重要であると考えています。

具体的な取組といたしまして、相談内容において、子育て世代包括支援センターと連携を密にしながら対応していくこと。センターの業務内容について、各学校に周知し、利用や活用を促すとともに、それに見合うスタッフの力量を上げていくこと。経験の浅い、教職員の資質向上と心理的安定を図るべき支援を行うことを共通理解の上で行うこと。チーム学校を意識し、管理職との懇談等を通じて、活性化を図ること。「親の会」への参加を呼びかけていくこと。以上、5点を本年度の当センターの目標としています。

以上、報告を終わります。

教育長

ご質問、ご意見ございませんか。

米田委員

高校まで色々と調査していただき、ありがとうございます。最後の総括で、キーパーソンは現場の教職員とありますが、校長先生から依頼があるところ、ないところ差があるのは、依頼がないというのは、不登校が存在しないということですか。あっても相談が上がって来ないのですか。

教育相談センター長

学校の特徴があります。派遣を呼ぶ、呼ばないは学校の裁量です。学校内にカウンセラー、SSW、支援員、色々な方々が学校に入る時代になっています。身近なカウンセラーの方が子供の実態を知っているので、必要に応じて呼んでもらう場合もあります。スクールカウンセラーと私が一緒に会議に入る場合もあります。スタイルに合わせてやっていますので、呼ばれるから良い、呼ばれないから悪いという

訳ではありません。

それから集団の中でやるケース会議もありますし、担任と1対1でやるケースもありますので、なんとも言えません。

米田委員 もっと早く連絡が欲しかったとか、熱意が感じられないとか、センターから見た学校の評価というのはあると思いますが、現場の先生方の提携がもう一つ疎いように思います。

教育相談センター長 小学校から中学校への繋ぎというところ、不登校、発達障がい傾向のある子どもたちの引継ぎは、非常に密になっています。以前は3学期末に細かい資料を提供してやっていましたが、それだけでは担任の先生が異動したり繋がらないことがあるので、連休辺りに小学校の先生が中学校に行かれて、教室の様子を見学させてもらって、中学校の先生から質問が来るし、小学校の先生から再度情報を与えるなど2回ほどやっているのが現状です。それから、2学期辺りで、また不登校気味になってきた生徒については、また小学校から情報をもらったり、小学校が幼稚園から情報をもらったり密度を細かくしています。

米田委員 現場の先生たちに満足されていますか。

教育相談センター長 私自身は満足しています。ただ、活用という形では、もっと使ってもらったらと思っています。

教育長 他にございませんか。

吉田委員 目標の3のところに書いてある「経験の浅い、教職員の資質向上」の部分、これは丁度世代交代している結果だと思いますが、具体的にはどういうことをやる予定ですか。

教育相談センター長 例えば、夏に教育相談研修会をやっていますが、それには今まで教育相談の担当者や養護教諭が対象だったのですが、経験の浅い5年以下くらいの先生に来てもらうように促していきたいと思っています。そのときに来てもらって、ケースについて学びますが、自分が相談を受ける機会にして欲しいと思います。今は良く言えばスクールカウンセラーが入って分業が出来ている。悪く言えば、その先生が子供たちに責任を持って理解し、汗水たらして関わっていく機会が減っているのは確かだと思います。それも含めた中で若い先生に研鑽して力をつけて行っていただくという意味で募集していきたいと思っています。

教育長 他にございませんか。

田中委員 各校、カウンセラーの方は決まっていると思います。保護者の中には「前は相談しやすかったけど、今度の人はちょっと。」と、もちろん、きっちり対応はされて

ると思いますが、相性もあると思いますので、そうなったときに、こっちにも相談できますよという提案はしていただけるのですか。

教育相談センター長 もちろんです。相性や性別、年齢などもありますので。ただ、両方を同時に受けるのは難しいです。相談の倫理上ですね。

田中委員 わかりました。そういった提案は、保護者は言いにくいと思うのですが、間に入ってもらおう仕組みはできていますか。

教育相談センター長 典型的なのは、毎月シートを送ってもらっていますので、客観的に見て危ないなというものは、こちらから連絡する場合があります。

教育長 他にありませんか。

中尾委員 4年生から中学生に行くにつれて不登校が増えてくるというのは、まず学力が問題だと思います。これは相談センターだけの問題ではなくて、学力をきちんとつけておかないとますます面白くなっていく。これから、英語、プログラミングとなってくると、先生が大変忙しくなって、子供の相談だけでなく、教師の相談も増えてくる可能性があると思います。その中で対応できる教師を育てるというよりも、その子にとって大事な学力をつけてあげるのが大事だと思います。相談センターが踏み込まないといけないことはたくさんあると思いますが、学力は学校の先生しかいないと思うので。中学校まではちゃんと行っていただけ、高校に行っても中退する子は、ほとんどが基礎学力がついてなくて面白くなかったりするんですよね。英語もプログラミングも大事かも知れないですけど、本当の学力をきっちりとしてあげるのが教師としては良いんじゃないかと思います。

それと、適応教室なんですけど、メンタルフレンドについて詳しく聞かせていただきたいのと、最後のまとめに「親の会への参加について、学校の理解と保護者への呼びかけを行っていく」と書いていますが、これはすごく大事なことだと思います。

教育相談センター長 メンタルフレンドですが、大学生です。適応教室は学校の稼働日にやりますので、高校生は無理です。働いている方もなかなか難しいので、大学生が主になります。昨年度7名です。市報に募集をかけますが難しいです。たまたま私は学校現場にいましたので、教え子が大学生になっているので声をかけています。近隣の大学に声をかけますが、橋本市の学生がなかなかいないです。特に教育系、福祉系が少ないです。それと授業や就職活動の関係で定着は難しいです。皆さん方も良かったら声をかけていただけたら嬉しいです。

活動内容は、今指導員が2名います。指導員の中に入れていただいて、ここに来る生徒さんは個別対応が非常に重要になってきますので、1対1で相談したり、遊んだりします。もう1つはグループで会話をする。コミュニケーション力をつけるのに大事です。大人と子供が混ざって会話をします。それと、活動をする。料理や

運動、農作物を作ったり。色んな場面で子供たちが交わるということ、活動するという2つが重要です。

中尾委員さん、学力の話をされましたが、このベースがあつての学力です。環境を作って、自分に自信をつけて「できる自分」を確認する。そして、周りから、好きな大人に褒めてもらう、一緒にすることが大事です。この辺りをメンタルフレンドに協力いただいています。

それと、「親の会」ですが、中心が子供が大人になった先輩の相談員さん2名だったんですが、その2名の先輩が仕事の関係で今年から来れなくなったので、形を変えていかないといけない。また、一からスタートしていきます。

田中委員 2点質問です。適応教室ですが、生徒が家から出て通うことが大事だと思いますが、例えば、ゲームやパソコンなど、不登校で引きこもっている子の中には、そういったことが得意な子が多くいてるのかなと推測するのですが、興味のあることから来所を促すのはどうでしょうか。

教育相談センター長 今年度からタブレットを使った学習支援をする方が入ってくれていますが、学習支援なので、ゲームではありません。当センターではインターネットを使ったゲームは奨励していません。コミュニケーション力をつけたり、自己肯定感をつける場なので、自分の世界でやることから離れて欲しい場です。ゲーム以外でタブレットを使うことはしていますが、ゲームは奨励していません。

田中委員 もう1点です。相談を受けるに当たって、家庭環境も重要だと思いますが、学校の先生が対応するに当たって、保護者の家庭環境についてのアドバイスもされるのでしょうか。

教育相談センター長 そこを中心にやる場合は多いです。先生は、本人だけでなく保護者に対する関わりも重要です。保護者の場合は、アドバイスより「わかって欲しさ」の方が大事です。「しっかり聞く」という態度について助言をします。

教育長 かなりご意見つきないと思いますが、報告第9号についてはここで留めたいと思います。

教育長 次に、付議事項に移ります。

議案第1号 平成30年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表についてを議題とします。担当から説明をお願いします。

教育総務課長補佐 教育総務課の萱野です。平成30年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について、この形で議会に報告し、市民の皆さんに公表するという目で見ていただければと思います。

点検評価ですが、平成19年6月に法律が改正され、教育委員会が新たに行う事務として、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うこ

とが規定されましたので、それを受けて毎年度実施しています。

資料の1ページをご覧ください。本市における点検及び評価の概要等について規定されています。目的は、書いてありますように、「教育委員会は、毎年、教育に関する事務が橋本市教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その平成29年度末成果及び課題等について自ら評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出して、公表することにより、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進します。」というのが目的になります。

評価の対象は、平成30年度の橋本市教育大綱に基づく取組状況について行いました。平成29年度は、特に図書館に絞って点検評価を行ったのですが、平成30年度につきましては、教育行政全般について点検評価を行いました。

点検及び評価結果の構成ですが、施策の柱は、教育大綱の重点目標になります。3つの基本方針と19の重点目標、それに基づく51の重点的な取組があります。その51の重点的な取組について、3ページ以降にあります評価シートを作成しています。

4の学識経験者の知見の活用というところですが、有識者会議を設置し、計4回開催しました。第1回が平成30年12月19日、第2回が平成31年2月13日、第3回が平成31年2月27日、第4回が平成31年3月6日となっています。委員さん方の名簿が載ってまして、1人目が谷尻治先生で、和歌山大学教育学部教職大学院教授をされています。次に、乾幸八様、橋本市区長連合会会長です。最後に橋本市PTA連合会会長の鍋田理恵様です。

議会への提出及び公表ですが、6月議会に報告書を提出するとともにホームページに掲載します。

3ページ以降に評価シートがありますが、51ありますので、1番を使って説明します。重点的な取組み「子育て、親育ち講座の充実を図ります。」と書いてあります。その横に「(1)ーアー①」とあります。(1)が基本方針「豊かな心を育みます」、アが重点目標の「教育は家庭から」の理念に基づいて、関係機関が連携して家庭支援を推進する。」ということについてのシートであることを表しています。それと担当部署と、具体的な施策、それと、成果指標として進捗を計る1つの指標として設定したものを載せています。指標については、指標名と内容、年度当初の目標、その年度の実績。評価がA、B、C、Dの4段階で評価をするようになっていて、自己評価ということで、担当者が評価をしています。それについてのコメント、一番最後に、課題・今後の方向性を作成し、教育大綱に基づく重点的な取組51個についてシートを作成しています。

それがずっと続きまして、39ページまで同様の作りとなっています。

40ページ以降は、教育委員会の活動状況ということで、機構図。41ページに教育委員会の委員さんのお名前や会議の開催状況、活動状況、42ページには、関連資料として法律の抜粋、点検及び評価の実施要綱を載せています。

説明は以上です。

米田委員 数字の書いてあるところで、例えば4ページですが、教育相談の充実のところ
で、年間の相談件数457件、延べ1,365回となっていますが、ところによっては延
べの件数しか書いてないので、わかるのであれば実際の件数を書いてもらえたほう
が事実がわかると思います。

吉田委員 14ページの橋本マラソンのところですが、評価がDとなっています。目標2,500
人でエントリーが1,381人なので人数が少ないからDということですが、変だと思
います。何もしていないのであれば不十分とは思いますが。

教育総務課長補佐 現時点では、目標が2,500人を指すとはっきりした数字になっていますので、
数字だけ見ますとそう評価せざるを得ません。今後は目標の立て方、数字目標が良
いかどうか今後検討したいと思います。

吉田委員 もう1点。15ページの岡潔記念館について書いてありますが、生涯学習課とし
て設置に向けて動いていくのでしょうか。

生涯学習課長 作成時点が12月のものなので、このような書き方になっています。3月、4月
以降の動きについては、またご報告させていただきますが、一昨日も数学WAVE
の理事会がありまして、場所や方向性について、この時点より1歩2歩進んだ状態
になっています。

教育長 まだ公的にはお話しにくいところがありますが、地域の方々と数学WAVEの
方々で話をされています。

生涯学習課長 この前の理事会の中である程度の方向性は見えてきています。数学WAVEの総
会が7月5日になっています。理事会の決定事項を総会にかけて今年度の取組を含
めて決まります。6月ですと総会前になりますので、教育長、どうでしょうか。

教育長 経過報告として知っていただくということで良いと思います。課題はありますが
進んでいますので。

教育長 他にありませんか。

米田委員 学校プラットフォーム化のところのスクリーニングとは何ですか。

学校教育課長 簡単に言いますと、児童の実態を掴むためのシートがありまして、欠席状況や身
だしなみ、宿題の出し忘れなど色々な項目があって、客観的に子供を見るツールと
して、これまでは先生の主観で見てたんですが、一律にみんなで同じシートを使っ
て子供を見ましようよ、というのがスクリーニングシートです。どんどんと学校に
浸透させて、今後活用していけたらと思っています。

教育長 議案第1号 平成30年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表についてを採決します。

教育長 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

教育長 本案は原案のとおり可決されました。

教育長 続いて、議案第2号 橋本市の教育についてを議題とします。

教育総務課長補佐 ご存知のとおり毎年度発行しておりまして、当該年度の教育の施策、情報を載せています。構成は昨年と同じ内容です。まず、橋本市の概要がありまして、1ページが沿革・歴史・文化、2ページが位置・面積、人口、名簿、3ページが教育委員会の機構、4ページが予算、教育費の内訳が載っています。5ページ以降が橋本市の教育施策ということで、昨年の総合教育会議を受けまして、橋本市教育大綱の第2期が始まります。5ページに教育大綱、6ページに策定の経過、7ページ以降が基本方針、重点目標、重点的な取組ということで、先ほどの点検評価と対をなすものです。教育大綱は大きくは変わっていません。33ページ以降、教育施設の一覧を掲載しています。説明は以上です。

教育長 説明が終わりました。未定稿ということですが、次回までに完成して、委員さんに配付いたします。ただ、6月の定例会では遅くなりますので、未定稿で見ていただいて、ご意見いただいて、という形になります。委員の皆さんからご意見、ご質問等ありませんか。

米田委員 あやの台に中学校が建設される可能性はあるのでしょうか。

教育総務課長 元々のあやの台の北部、南海電鉄がやっていた隅田A地区という住宅開発が今のところ南の部分、今開いたところで止めて、北の部分由市、県、南海の3者で企業誘致に向けてやっていくという大きな転換の時期が来ています。元々の計画では、中学校の用地を確保しますという絵になっていましたが、これについては、方向転換していく中で、丁度今南海から協議の申出があり、そのことについて意見下さいという時期が来ています。教育委員会、あるいは市全体としてあのエリアに中学校があるかどうか、南海との協議の中で煮詰めていかないといけない。そんな時期になっています。ですから、必ず確保します、確保はやめます、というのは定まっていません。

米田委員 市の人口構成、隅田中学校も含めて、市独自ではなく、南海と相談していかないといけないんですか。

教育総務課長 元々住宅開発で進んでいたものですが、北部を企業を誘致する用途に変えていく

中で、その規模の学校がいるのかどうか、ここから議論することになります。

教育長 他にございませんか。

教育長 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

教育長 本案は原案のとおり可決されました。

教育長 その他に入ります。

教育長 協議事項として、委員の皆さんからありませんか。

吉田委員 先ほど岡記念館について話をしましたが、教育委員会として公民館も含めて建物について、どのような将来計画を考えているのかお聞かせください。

教育部長 市全体では公共施設の管理計画がありまして、全体的に、国の方針がありまして、平米を減らしていこうという話が出てます。統廃合を進めているものもあれば、保持をするもの、地元に移管する形で整理をしているものもあります。郷土資料館・あさよし歴史館については統廃合ですが、何らかの手立てを考えていけないといけない。岡潔記念館については、偉人の顕彰事業に位置付けておりまして、市としては以前より記念館を建てて顕彰事業を続けていきたいという方向性を持っておりますが、新しく建てるのか、今増えてきている空き家を活用していくのか、色々と協議される中で、新しく建てるのはなかなか難しいので、有効な空き家等を活用した運用ができないかも検討しています。向こう10年間の整備する計画を、学校施設、社会教育施設を含めて財政サイドに提出をしています。市全体としてどのようなところに予算を配分するか決めていっているところです。ただ、具体化していない部分があるのも現状です。

吉田委員 岡潔記念館について、地元や数学WAVEの声が強いと言うのは感じていますが、郷土資料館でも岡潔さんの話、前畑さんの話も取り上げていますよね。その辺りを有機的に考えていけたらと思います。うまく使えば良いものがプランニングできそうに思いますが。単発ではなくて。将来計画があるなら一度見せていただければありがたいです。

米田委員 顕彰する意味で記念館はないよりあった方が良いと思いますが、以前、応其上人のコミックがありましたよね。あの予算はどこから。民間ですか。

教育長 そうだったと思います。

米田委員 岡先生の「人の中心は情である」という、あの考え方を、橋本市にはこんな偉人がいたという副読本で、ふるさと学習の中で、教材としては今どんなものでし

ようか。

学校教育課長

副読本を作成しまして、橋本市ゆかりの偉人について掲載して、各学校に配付しています。各中学校区でカリキュラムを作りまして、活用を促しています。前畑さんについては漫画を市で作成して、児童生徒に配布しています。

教育長

岡さんについては次回見取り図を報告させていただきます。郷土資料館については非常に迷っています。公共施設については、総合教育会議で非公開の中で一度お話をさせていただいたつもりではおります。お時間も来ましたので、終わらせていただきます。

教育長

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

教育長

これをもって、令和元年度5月教育委員会定例会を閉会します。

(午前11時50分)

署 名 委 員